

## 第10回 株券電子化小委員会 議事要旨

- 日 時 平成18年10月31日(火) 午後1時30分～午後2時40分
- 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目6番1号  
日経茅場町別館1階 当社会議室
- 議 題 「株式等振替システム 接続仕様書」について
- 議事内容

事務局より、「株式等振替システム 接続仕様書」配付に向けて、委員・オブザーバーから事前に送付された意見の内容及び配付する接続仕様書の留意事項等についての説明を行い、質疑応答を行った。

(説明後の質疑応答において、委員から意見の提示はなかった。)

また、事務局より、12月初旬から全国各地にてシステム接続に関する説明会の開催を予定しており、詳細については別途案内する旨、報告を行った。

併せて、事務局より、データセンター分科会における検討状況について以下の説明を行い、質疑応答を行った。

- ▼ 配当金の株式数比例配分方式の実施時期は、制度要綱においては関係者のシステム対応期間等を考慮し、「振替制度移行後」としたところであるが、具体的な実施時期については、前回の小委員会の開催時には結論が出ていなかった。

データセンター分科会では、株式数比例配分方式と登録配当金受領口座方式の同時実施を念頭に、2009年10月実施とするか、あるいは振替制度移行と同時の2009年1月に実施することが可能かどうかについて、株主名簿管理人にご検討をいただいた。

その結果、10月26日開催のデータセンター分科会において、2009年1月から実施が可能との結論を得た。

したがって、配当金に関する新しい制度である「単純取次方式」、「登録配当金受領口座方式」、「株式数比例配分方式」の3つが、全て株券電子化と同時に実施できることとなった。

(説明後の質疑応答において、委員から意見の提示はなかった。)